

法学府入学試験における外国語試験の変更のお知らせ

1. 修士課程

2026年度実施(2027年度入学)の入学試験から、選択した外国語につき、当該外国語の辞書(電子辞書を除く)の持ち込みを許可します。その際、2冊以上の辞書の持ち込みも可とします。

2. 博士後期課程

2026年度実施(2027年度入学)の入学試験から、博士後期課程の外国語科目を下表のように変更します。ただし、2026年度実施(2027年度入学)の入学試験にかぎり、経過措置として「選択して受験すべき外国語科目」に中国語を追加します。

1) 研究者コース(一般選抜)

② 試験科目: 外国語(1科目につき90分間)

主履修科目群	主履修科目	選択して受験すべき外国語科目
基礎法学	ローマ法, 西洋法制史, 比較法	英語, ドイツ語, フランス語から2ヶ国語を選択。
	日本法制史, 法哲学, 法社会学, 紛争管理論, 情報法, 法情報学	英語, ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択。
	東洋法制史, 中国法	英語, 中国語から1ヶ国語を選択。
公法・ 社会法学	憲法, 行政法	英語, ドイツ語, フランス語から2ヶ国語を選択。
	行政学, 租税法, 労働法, 社会保障法	英語, ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択。
民事法学		英語, ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択。
刑事法学		英語, ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択。
国際関係法学		英語Ⅰ(読解)及び選択科目(英語Ⅱ(作文), ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択)。
政治学	行政学以外	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語から1ヶ国語を選択。
	行政学	英語, ドイツ語, フランス語から1ヶ国語を選択。

注1: 外国人留学生は、該当する「選択して受験すべき外国語科目」から1ヶ国語を選択。母語は選択できない。

注2: 選択した外国語につき、当該外国語の辞書(電子辞書を除く)の持ち込みを許可する。その際、1つの外国語につき2冊以上の辞書の持ち込みも可とする。

2) 研究者コース（法科大学院修了者特別選抜）

② 試験科目：外国語（1科目につき90分間）

主履修科目群	主履修科目	選択して受験すべき外国語科目
基礎法学	ローマ法，西洋法制史，比較法	英語，ドイツ語，フランス語から2ヶ国語を選択。
	日本法制史，法哲学，法社会学，紛争管理論，情報法，法情報学	英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
	東洋法制史，中国法	英語，中国語から1ヶ国語を選択。
公法・社会法学	憲法，行政法	英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
	行政学，租税法，労働法，社会保障法	英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
民事法学		英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
刑事法学		英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
国際関係法学		英語I（読解），ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。
政治学	行政学以外	英語，ドイツ語，フランス語，中国語から1ヶ国語を選択。
	行政学	英語，ドイツ語，フランス語から1ヶ国語を選択。

注1：外国人留学生は、該当する「選択して受験すべき外国語科目」から1ヶ国語を選択。母語は選択できない。

注2：選択した外国語につき、当該外国語の辞書（電子辞書を除く）の持ち込みを許可する。その際、1つの外国語につき2冊以上の辞書の持ち込みも可とする。

2026年2月19日 法学府長 徳本穰